



安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 塩化亜鉛

SDS No.: 87722-4

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称: キンダ化学株式会社

住所: 大阪市中央区本町橋3-1

担当部署: 化学品安全管理統括部

電話番号: (06)6946-8061

FAX: (06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分 4

皮膚腐食性/刺激性: 区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(呼吸器)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 1

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 1

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

H302 飲み込むと有害

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H370 臓器の障害(呼吸器)

H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

P273 環境への放出を避けること。

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

P264 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護面を着用すること。

P280 保護眼鏡/保護面を着用すること。

P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置



P391 漏出物を回収すること。
P310 直ちに医師に連絡すること。
P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
P304 + P340 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
P305 + P351 + P338 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P330 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。
P301 + P312 飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。
P301 + P330 + P331 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

貯蔵

P405 施錠して保管すること。

廃棄

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の健康有害性

「11. 有害性情報」も参照のこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

化学物質

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
塩化亜鉛	-	95(min)	7646-85-7	1-264	ZnCl ₂

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

不純物

塩化アンモニウム ≤0.70% (CAS No.12125-02-9)

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分

塩化亜鉛

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

塩化亜鉛

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

塩化亜鉛

化管法「第1種指定化学物質」該当成分

塩化亜鉛

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置**消火剤****適切な消火剤**

周辺設備に適した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤

使ってはならない消火剤データなし

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

消火を行う者への勧告**特有の消火方法**

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10.安定性及び反応性」参照。

衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。(P405)

直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。

該当法規に従って保管すること。

安全な容器包装材料

破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度、濃度基準値データなし

許容濃度

(塩化亜鉛)

日本産衛学会(2023)(最大許容濃度) 4mg/m³

(塩化亜鉛)

ACGIH(1992) TWA: 1mg/m³

STEL: 2mg/m³ (下気道及び上気道刺激)

(塩化アンモニウム)

ACGIH(1976) TWA: 10mg/m³;

STEL: 20mg/m³ (眼及び上気道刺激)

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。

厚生労働省の皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等を参考に、該当法規に従った適切な保護具を選定し、使用すること。

呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：結晶性粉末又は塊状

色：白色

臭い：無臭

融点/凝固点：290℃

沸点又は初留点：(塩化亜鉛)732℃

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点データなし

自然発火点データなし

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度：432g/100ml (25℃)

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度：2.9 g/cm³

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性データなし

その他のデータ

その他のデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

潮解性がある。

危険有害反応可能性

加熱すると、分解する。有毒な塩化水素および酸化亜鉛のフュームを生じる。水溶液は、中程度の強さの酸である。強酸化剤および強塩基と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じる。有毒で腐食性のフュームを生じる。(ICSC 1064)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

強塩基、強酸化性物質

危険有害な分解生成物

酸化亜鉛、塩化水素

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

区分 4, 飲み込むと有害

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

rat LD50=1100mg/kg (EU-RAR, 2004)

(塩化アンモニウム)

rat LD50=1410mg/kg (SIDS, 2009)

労働基準法: 疾病化学物質

塩化亜鉛

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

ラビット 重度の刺激性 (EU-RAR, 2004)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な眼の損傷

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

ヒト 永続的な角膜瘢痕化 (EU-RAR, 2004)

(塩化アンモニウム)

ラビット 軽度の刺激性 (ACGIH 7th, 2001)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 1, 臓器の障害

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

呼吸器 (PATTY 6th, 2012)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)データなし

誤えん有害性データなし

その他情報

粉状物質の一般的な有害性として、多量に吸入した場合に肺内に蓄積することによって、肺の繊維化及びこれによる咳、痰、息切れ、呼吸困難、肺機能の低下、間質性肺炎、気胸等の肺障害(じん

肺の諸症状)を引き起こすことが知られている。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

珪藻類(ニッチア) $EC_{50}=0.135\text{mg/L/72hr}$ (EHC 221, 2001; NITE初期リスク評価書, 2008)

(塩化アンモニウム)

魚類(ニジマス) $LC_{50}=40.8\text{mg/L/96hr}$ (pH: 8.29) (Thurston et al., 1981)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(塩化亜鉛)

藻類(*Pseudokirchneriella subcapitata*) $NOEC=0.0325\text{mg/L/72hr}$ (EURAR, 2010)

(塩化アンモニウム)

藻類(ナビクラ属) $NOEC=26.8\text{mg/L/10days}$ (pH: 8.0); 甲殻類(オオミジンコ) $NOEC=14.6\text{mg/L/21days}$ (pH: 8.3-8.6); 魚類(*Menidia beryllina*) $NOEC=8\text{mg/L/28days}$ (pH: 7.36-7.86) (SIAR, 2004)

水溶解度

(塩化亜鉛)

432 g/100 ml (25°C) (ICSC, 2002)

(塩化アンモニウム)

28.3 g/100 ml (25°C) (ICSC, 2000)

残留性・分解性

[成分データ]

(塩化アンモニウム)

急速分解性あり(水生環境中で速やかに硝化される(SIDS, 2007))

生体蓄積性

[成分データ]

(塩化亜鉛)

$BCF=178$ (Check & Review, Japan)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。



14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 2331

正式輸送名 :

塩化亜鉛、無水物

分類または区分 : 8

容器等級 : III

指針番号: 154

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 2331

正式輸送名 :

塩化亜鉛、無水物

分類または区分 : 8

容器等級 : III

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 2331

正式輸送名 :

塩化亜鉛、無水物

分類または区分 : 8

危険性ラベル : Corrosive

容器等級 : III

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

腐食性物質 分類8

航空法

腐食性物質 分類8

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

劇物 (令第2条)

塩化亜鉛 (法令番号 1)

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 (第1類・第2類・第3類) に該当しない

有機則 有機溶剤等 (第1種・第2種・第3種) に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

塩化亜鉛

名称通知危険/有害物

塩化亜鉛

皮膚等障害化学物質 (規則第594条の2)

塩化亜鉛

化学物質管理促進 (PRTR) 法

第1種指定化学物質

亜鉛の水溶性化合物 [塩化亜鉛 (管理番号1)]

消防法



届出を要する消防活動阻害物質
危険物の規制に関する政令別表第2:劇物(数量 200kg)
塩化亜鉛
大気汚染防止法
有害大気汚染物質
塩化亜鉛

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN
IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)
IATA 航空危険物規則書 第65版(2024年)
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
2023 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)
Supplier's data/information

責任の限定について

本製品を販売または譲渡する際は、販売先または譲渡先にSDSの提供をお願いします。
全ての化学品は未知の危険有害性を有する可能性がございますので、取扱いには十分にご注意ください。
本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(NITE 令和4年度(2022年度))です。